平成30年度　第１回　田原本町行政改革推進委員会 会議録

日時：平成30年10月29日（月）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　午後1時30分～2時53分

場所：田原本町役場3階　301・302会議室

出席委員（敬称略）

　　　　　　小松原　尚　（公立大学法人奈良県立大学　地域創造学部教授）

　　　　　　牟田　和正　（田原本町議会総務文教委員会　委員長）

　　　　　　山田　至完　（田原本町商工会　会長）

　　　　　　松川　惠宥　（田原本町自治連合会　会長）

　　　　　 大西　宏興　（田原本町社会福祉協議会　会長）

　　　　　　山岡　佐規子（田原本町地域婦人団体連絡協議会　会長）

　　　　　　南澤　照久　（株式会社南都銀行　田原本支店　支店長）

代理　田原本支店　次長　飯田浩憲

　　　　　　谷野　守弘　（奈良中央信用金庫　専務理事）

　　　　　　西本　嘉秀　（公募委員）

事務局　　　植田　知孝　（　 〃 　　町長公室長）

　　　　　　村上　玲子　（　 〃 〃 参事）

　　　　　　小林　昌伸　（　 〃　 　　総務部長）

　　　　　　竹島　基量　（　 〃　 　　住民福祉部長）

　　　　　　三浦　 明 　（　 〃　 　　産業建設部長）

岡部　泰也　（　 〃 〃 参事）

　　　　　　谷口　定幸　（　 〃　 　　上下水道部長）

　　　　　　持田 尚顕　（　 〃　 　　教育部長）

　　　　　　西浦　至広　（ 　〃　 　　町長公室総合政策課長）

　　　　　　奥田　有美　（　 〃　 　 　〃 　　 課長補佐）

　　　　　　藤本　光章　（　 〃　　　 〃 係長）

次第

１．開　 会

２．町長挨拶

３．委員紹介

４．議　 事

　　　　　議案第１号　第５次田原本町行政改革の取り組み状況報告について

５．閉　　会

配布資料

　　　資料１　　第５次田原本町行政改革大綱

資料２　　第５次田原本町行政改革実施計画書（H30年度～H33年度）（案）

資料３　　田原本町行政改革推進委員名簿

資料４　　田原本町行政改革推進委員会規則

議事

１．開会

事務局　：　本日の出席委員は８名で、委員総数の過半数の出席により本委員会規則第5条第2項の規定により委員会成立　（※１名途中から参加）

２．町長挨拶

森町長　：　本日は公私ご多忙の中、第１回田原本町行政改革推進委員会にご出席いただき、感謝申し上げる。

町では平成30年度に入り、唐古・鍵遺跡、道の駅がオープンし、大きく様変わりしている。定住人口だけでなく、交流人口、関係人口を増やすべく、総務省では新たな行政のあり方が提案されている。町の課題として、団塊の世代転入者が高齢者へと移行、それに伴う少子高齢化の進行があり、奈良県の縮図、日本の縮図である地域と認識している。皆様と知恵を出し合い良い町にしていきたいと考えている。

行政では、来年度予算に向け、様々な検討課題について打合せをしている。行政改革はコストカットだけでなく、行政組織のあり方、行政の果たすべき項目を見据え、時代に応じた組織体系にしていくことが本来あるべき姿。今回、皆様に

それぞれの立場からご意見賜りたい。

第５次田原本町行政改革大綱に基づき、実施計画を進めて参りたいと思うので、忌憚のないご意見・ご提言をお願いする。

３．委員紹介

４．議事　　　議案第１号　第５次田原本町行政改革の取り組み状況報告について

事務局　　：　委員会資料の確認。

　　　　　　　当委員会開催に先立ち、24日に行政改革推進本部会議を開催、その後の資料

送付となった。本日の会議資料の送達が、間際になった事をお詫び申し上げる。

　　　　　　　以下、議事進行を委員長にお任せする。

小松原委員長：　昨年度より、行政改革推進委員会の委員長を務め、第５次田原本町行政改革大綱の策定等、委員各位のご協力の下、審議してきた。

今年度は、昨年実施した各事業の実績を踏まえ、進捗状況の確認等、審議をして参りたいと考えている。円滑な議事進行に委員各位のご協力を賜りたい。

先程の町長の挨拶にもあったが、行政改革は意識改革であり、組織というものが人の意識改革にも繋がってくる、とのお話を承った。当審議会に於いても、自由闊達な議論の場であってほしいと考えている。委員各位には、それぞれの立場から町の発展、振興のために自由な意見を賜りたい。

　　　　　　　　会議に先立ち、西本委員より意見資料が出ている。委員に配布希望との事

　　　　　　であるが、如何。異議なしということで、配付してよいか。

　　　　　　　　異議なしということで、事務局より配付お願いする。

事務局　　：　（資料配布）

小松原委員長：　それでは、次第に則り、議案第１号　第５次田原本町行政改革実施計画の

進捗状況について、事務局より説明をお願いする。

事務局　：　事務局からの議案説明に先立ち、新任委員もおられるので、行政改革について

簡単に説明を行う。行政改革とは、本町の最上位計画と位置付けられている田原

本町第４次総合計画の推進を下支えするもの。社会経済情勢の変化に対応する

ためには、時代に適した効率的で質の高い組織や機能を作り上げることが重要。

行政のスリム化を目指し、限られた資金を如何に捻出し、効果的に効率よく住民

サービスに最大限に活用するか、その目的を達成するため、学識経験者をはじめ

町内各種団体、住民の代表等で構成する田原本町行政改革推進委員会を設置した。

行政改革に関する議論や審議を行っていただき、委員会での意見については、住

民皆様のご意見として、今後の行政改革の取り組みに活用させていただく。

本町に於いても、定員削減、給与の適正化、事務事業再編、民間委託等の推進、

経費節減といった面から行政改革に取り組んできた。昨年度にはH29年度～H33年度までの5年間に於ける行政改革を推進するための方法や方向を示した「第５次田原本町行政改革大綱」を策定、引き続き行政改革に重きを置き取り組んでいるところである。

大綱では、効率的で質の高い行政サービスの実現を基本目標に、４つの基本方針、

13の取組項目を掲げ、これらの取り組みを計画的に実施するための具体的な

内容を示した実施計画書を、別に定めている。当該実施計画書の内容につき、

意見を賜りたいと考えているので、宜しくお願いする。

　では、議案第1号　第５次田原本町行政改革の取り組み状況報告について、説明

申し上げる。

（資料説明）

小松原委員長：　説明あった件、何かご意見等は。

西本委員：　地域包括支援センター業務委託の強化について。活動指標「包括支援センターの

相談件数」に関し、昨年度4,000件に対し5,160件、今年度は5,150件、とある。これを目標にした根拠は。

竹島部長：　相談件数についての根拠ということでよいか。

西本委員：　勿論。

竹島部長：　計画策定時点での指標をもとに推計したもの。その時の状況により変動ある。

H30年度は昨年度に比べ若干減っている。

西本委員：　実施基準を見ると、相談には総合相談、ケアマネの話、認知症の話、様々な支援がある。それは裏面、行政サービス効果の目標設定根拠にも書かれている。全体で目標値4,000件に対し実績が5,160件といっても、それぞれ内容により中身も時間も違う。このような目標の設定で良いのか。内訳による把握したらどうか。

　　　　　　内容別に予算、人材面での把握をし、細かく分けて報告していただきたい。

小松原委員長：　重要な質問であると思う。包括支援センターの強化、ということなので、

ケアマネージャーの対応について町ではどう考えているのか、絞った範囲で事務局の考えを伺ってはどうか、と考えるが如何か。

竹島部長：　包括支援センターは様々な困り事、相談について、社会福祉士や介護支援専門員、保健師や看護師、理学療法士等、各専門職が各分野で対応、支援をしている。

　　　　　　委員の意見も参考に、今後も取り組んで参りたいと考える。

小松原委員長：　では次に。町の方で今年度を振り返り、「これはよくできた」と思えるような

取り組みがあれば、具体的に挙げて補足説明をお願いしたい。

事務局　：　財政的効果の方では、水道事業広域化の事業（P21、No.11）の取り組みにより

　　　　　　事業費削減額1億6,000万円の取組効果が出ている。

小松原委員長：　数字ベースでの財政効果の報告があったが、実際町民との関わりの中で成果、

効果ということが重要かと考える。委員含め何か質問等あれば。

西本委員　：　町広報、議会だよりの中にある「中学校給食施設等の建設工事」について。

　　　　　　　談合情報受け、入札中止になったため、国の補助金が活用できなくなり、財源確保のため、自動扉の一部を手動に変え、見直した、とある。

　　　　　　　行政改革を進める中で、無駄な物を省きましょうということ。たまたま、事情

があって予算を削減したものであるが、当初から削減できたものでは。

徹底的に無駄を省く意識が大切。

持田部長　：　給食の入札の関係で、H30年度完成できず、H31年度に繰越の必要があること

から、税制制度により国庫補助金が活用できない状況となった。

国庫5,800万円程度見込んでいたが、一般財源での対応が必要となり、コスト

の見直し、一般財源の負担が生じるということで、効率面では落ちるが機能面

で子ども達に支障の出ない範囲で見直しを行った。

西本委員　：　広報P8掲載の「道の駅グランプリ2018スイーツ部門第１位」。昨年の会議で

道の駅の赤字による財政支出を心配したが、このようなことが広がっていけば黒字による本町への納付金が財源を潤わせることができるので、引き続き町の 側面的支援をお願いする。

岡部参事　：　委員お述べのように、嬉しい実績を残すことができた。

　　　　　　　今後、これを如何に持続し、観光客含め多くの方に来訪して貰えるよう継続し道の駅を中心とした集客を図っていく事が大切であると考えている。

小松原委員長：　他にご意見は。

大西委員　：　今日の会議は、第５次田原本町行政改革の取り組みについての状況報告。

　　　　　　 これについて意見を伺っておられるということでよいか。

　　　　　　 唐古・鍵遺跡史跡公園と道の駅がセットでオープンされたと思うが、具体的にどれくらいの入場者があったのか。また、町内小学校や幼稚園等の遠足利用は

あるのか。町外の小学校、幼稚園の遠足利用の状況は。

持田部長　：　唐古・鍵遺跡史跡公園の状況について報告。公園入口に遺構展示室がある。

　　　　　　　遺構展示室の入館者は4月オープン～10月末までで数約39,700人。目標が40,000人ということで、概ねオープン半年で目標値に近づいた。

　　　　　　　道の駅来場者との連動があるので、両施設の連携が必要と考えている。

　　　　　　　また、町内小学校では「総合学習」授業に於いて公園活用予定。他市町村へ、

修学旅行の働きかけについては、考えはあるが現段階で具体的な実績はない。

　　　　　　　その他、北小学校では、マラソン大会開催時の公園利用が予定されている。

小松原委員長：　１番目の項目「効率的な行財政運営の確率」に関し、他ご質問等は。

西本委員　：　指定管理運営、唐古・鍵遺跡史跡公園の駐車場、月曜日は施錠されている。

　　　　　　　5時までの営業時間については管理上の問題と理解できるが、平日の施錠は、いかがなものか。知らずに来訪される方もいるかと思うが。

また、体育館の遊具について。6歳までしか利用できない旨の標記がある所で、

3歳の孫と利用時、いきなり掃除の方が来て作業をした。指定管理者に任せる

と、行き届かない所があるのでは。事故があってはならないので、町として言

うべき事は言い、管理をお願いしたい。言葉も乱暴で不愉快な思いをした。

持田部長　：　中央体育館の関係のご意見ということだが、現在、体育館は指定管理でなく

職員が直接管理を行っている。

　　　　　　　体育館隣地の敷地内公園に於いて、不快な発言があったとの事で、申し訳ない。

　　　　　　　清掃作業については、例えば一部はシルバー人材センターに委託等状況にある。

　　　　　　　注意喚起については、適切な言い方等、指導徹底して参りたい。

小松原委員長：　他にご質問等は。

西本委員　：　法令遵守の推進について。大綱の中に「公表する」とあるが、本年発表の人事行政の運営などの状況によると、昨年度公表分には、前年度まで掲載していた職員の勤務時間その他の勤務条件の状況がない。これでは本年改められた夏季休暇を５日から３日に変更されたことが、町民に知らされなくなるが、それを削除した理由をお聞かせ願いたい。

植田町長公室長：　ご指摘の点については、担当者のミスにより、ホームページに掲載すべき内容が漏れていた。お詫び申し上げる。本日中に掲載する。

小松原委員長：　次、2番目の項目「人材の育成と組織機構の向上」に関し、ご意見等は。

西本委員　：　本日冒頭、各委員に配布した資料。町の口コミについて意見箱に投稿した内容。町職員が上から目線である件。6件の口コミがある内、1/3が評価1の低評価。自身がゴミの件で役場に電話すると、担当者が私の自宅に来た。その時次の

会話があった。私は職員が夏季休暇を取得している時期だったので、その話しをしたところ、担当者が役場の職員の給料が高いのかと強い口調で何度も説明を求められた。私は総務省のホームページに出ていると言ったが、役場の職員は総務省の事は知らん人事がやっていることやと、指導すべき幹部職員がこのようではいけないと考えるが、役場はこのことについてどう考えるか聞きたい。

小松原委員長：　事務局、お願いする。

大西委員　：　委員長。このようなやり方では。例えば「人材の育成と組織機構の向上」に

　　　　　　　関し、このような例があったがどうなっている、というのは如何なものか。

　　　　　　　委員長の方で適切に指揮っていただきたい。個別の案件は別の機会で対応を。

西本委員　：　私の経験を話すことで役場の実態を委員の皆様に知っていただいた上で、 　　　幹部職員が地域手当について理解していないことから私の調べた内容を説明

している。役場の職員、特に幹部職員が上から目線で話をすること自体、役場

の人材育成に関わってくる。

植田町長公室長：　平素より住民の様々なご相談に応じるに当たり、住民目線でしっかり意見

を聞き対応するよう、指導している。もし委員に不快な印象を与えたならば、日頃取り組んでいる対応ではないので、指導、各職員への徹底を再度行う。政策的、財政面に係る職員研修等も行っているが、行政マンとしての基本部分について、改めて徹底し取り組んで参りたい。

小松原委員長：　　先程、大西委員よりご意見あったとおり、田原本町行政改革実施計画書に

関する意見を伺う場であるので、個々の具体的事案については別途処理をお願いしたい。

　　　　　　　　　次、3番目の項目「財政基盤の強化」に関し、何かご意見は。

　　　　　　　　　事務局より、ここというポイント等はあるか。

植田町長公室長：　効果の金額としては少額ではあるが、P61広告掲載等による収入の確保という取り組みを進めている。記載の、自主財源の確保と地元事業者の育成を図りながら、町民への有益な生活情報提供という課題があり、広報紙

及びホームページで広告を募集し掲載。金額的には少額であるが、H29年は年間約100万円の効果、歳入の増加を図っているところ。

小松原委員長：　　他には。

南澤委員代理飯田氏：P57企業誘致の推進。H29年度目標値2件に対し、実績値2件。

　　　　　　　　　今年度以降も2件の目標値。今現在の活動の中で、目途等、具体的に良い

動きはあるか。

岡部参事　：　田原本町に於ける企業誘致の現状。実施計画書にも記載のとおり、町主要施策の一つとして、積極的に取り組んでいる。その一環として、町独自で金融機関、不動産業界を対象とした企業誘致説明会実施、県主催企業誘致セミナーに参加、企業誘致のPRを行っている。

また、企業誘致のための魅力的な産業用地確保に向け、県と連携協定を締結。問合せも増え、活発な動きが見えているところ。この動きを止めることなく、関係機関と連携を図りながら、企業誘致を推進し、町産業の振興と雇用創出を

目標に取り組んで参る所存。

西本委員　：　P59ふるさと応援寄附の推進。地場産品以外の返礼品で田原本町が掲載されていた。見直し時期未定、見直し移行なしとなっていたが、今後適用除外になりかねない状況。対策は。

岡部参事　：　泉州タオル返礼品の件。既に取り下げ手続きを完了し、取り下げた。

西本委員　：　取り下げるだけでなく、代わりに地場産品を推進する等の策は。

岡部参事　：　従来より地場産品（特産品）を中心に返礼品を提供してきた。新たな地場産品開発も含め、魅力ある返礼品のラインナップを揃え、今後もふるさと納税推進を図って参りたい。

小松原委員長：返礼品を更にバージョンアップし、地域をアピールしていきたい、とのこと。

山田委員　：　ふるさと納税に関して質問。税金面に於いてプラスになっているのか、或いはマイナスになっているのか。計算はできているか。

岡部参事　：　実施計画書P60にも記載あるとおり、H29年度、若干、出が上回っている。

　　　　　　　今後、魅力ある返礼品充実を図り、プラスに転じるよう努めて参りたい。

山田委員　：　返戻品の金額が多くなれば損をする。自治体間で税収取り合いの為に返戻品を

　　　　　　　充実させる。返戻品の金額を考えればあまり利益ないのでは。強い要請あれば商工会も協力するが。

岡部参事　：　先程、出の方が多いと回答したが、正確には交付税措置があるため、最終的にH29年度プラスとなっている。返戻品の割合充実面よりは、特産品を多くの

皆様に情報発信する手段として活用できればと考えている。

西本委員　：　補足説明。税収面では、東京都がかなり持ち出し状態。寄附を受けた地域は

有り難い話。3割以上の返戻は駄目と総務省が言っているので、返戻品の方が高くなることはない。町民の他所への寄附と、町外からの寄附による入との

関係。魅力的な特産品を充実させることで推進可能。

西本委員　：　先日の事案。他市町村の話だが、台風で体育館の屋根が飛び、車を壊された

所有者と修理業者が市役所に問い合わせると、修理代金を市役所で負担すると返答した。ところが、修理が完了して、修理代金を市役所に請求すると、市役所は支払いができないと回答して、市民の方に迷惑がかかった事案があった。市役所の職員が勉強し民法の三大原則を知っていれば、未然に防げた案件。

また、積水ハウス地面師55億円詐欺事件。積水ハウスは、何度もできた本人

確認を怠ったことが最大の原因である。所有権移転登記の際に登記官がした

事前通知や前住所地への通知により所有者への被害は未然に防止できたが、

買主である積水ハウスが多大の損害を被った。契約中に犯人が偽造したパス

ポートをホログラムがあるから本物ですと不用意に司法書士が発言したこと

も詐欺グループを助ける結果となった。役場の方も今後の取引にはこれらの

事を踏まえて、書類だけではなく本人確認を重視していただきたい。

大西委員　：　今の意見は、財政基盤のどの部分についての意見か。

西本委員　：　歳出削減にかかる意見。誤った判断で裁判になれば費用も時間もかかる。

歳出削減に繋げるためには、職員が基礎的な知識を備えることが必須。

小林部長　：　ご指摘のとおり、契約等締結に当たっては、充分注意するよう努める。

小松原委員長：　次、4番目の項目「情報発信の促進と協働の推進」について。ご意見は。

西本委員　：　情報発信の促進と協働の推進について。4月からスマホを使用している。

スマホを活用した行政サービス、情報発信ができないか。

小松原委員長：　P71行政情報の発信・共有について。多様なメディア、ツールに対し、

どのような工夫や展望を持っているか。

植田町長公室長：町の行事、イベント情報発信については、情報享受者に町の魅力や取組みを伝達し、来訪する契機を作ることが重要。不特定多数の方の関心を集め得る可能性のある媒体として、SNSやTV等メディア等積極的に活用していく。

また、従来からの広報紙やホームページ等に加え、工夫を凝らし情報発信に努めていく。

松川委員　：　P77地域づくり推進体制の構築。地域活動を行っている人々の高齢化が進んでいる現状。自治会で実質運営しているのは旧村の人で、新住民の参加、理解が得られにくい状況。

　　　　　　　まちづくりアンケートで30％の人が「機械があれば積極的にまちづくり活動に参加したい」と回答したとあるが、自治会活動との関連はあるのか。

小松原委員長：　端的な質問。事務局、回答をお願いする。

植田町長公室長：自治会の課題と認識している。まちづくり活動に興味を持つ方が活動に参加

できる仕組みを作るべく、昨年地域づくり推進計画を策定。第4次総合計画実現に於いて重要な、住民主体の地域づくりを具現化する、協働のまちづくりを推進するための具体的方策(＝アクションプラン)を示したもの。住民や団体、企業がそれぞれの立場で話し合い、プロジェクト化、それを行政が支援する。当該仕組みを自治会が活用することも可能。

小松原委員長：　他には。

谷野委員　：　P72行政情報の発信・共有。「いいね！」数H29年度目標800件に対し実績790件。H30年度はいくらか？H31～H33年度目標1,200件となっているが、爆発的増もあり得る。消極的なのでは？目標値超えることを期待する。

植田町長公室長：H30年10月25日現在「いいね！」数911件。自治体との比較では、広陵町約500件弱。橿原市181件（数字の捉え方詳細は不明）。これらを踏まえ、目標値については毎年度ローリングで実施計画を見直し、精査していく。

大西委員：　行政改革とは関係ないかもしれないが、タワラモトンタクシー、ポイント制度に

ついて。利用の集計はできているのか。

植田町長公室長 ： タワラモトンタクシー登録者数はH30年9月末で3,021人、現在は3,150人程度。利用は9月末で8,105回、月平均で約2,700人の利用。

従前制度のデマンドタクシーももたろう号は登録者2,262人、実利用者は

年間368人で、16.3％の一部利用者に限られていた。利便性向上により、

利用者増となっている。

竹島部長　：　健康ポイント事業は本年7月から開始。高齢者の外出機会を増やす目的。

町公共施設来訪等でポイントがたまり、30ポイントで道の駅レスティ唐古・鍵や町内58事業所（協力店舗）で使用できる300円相当の金券と交換可能。

10月10日現在で145人が参加している。

小松原委員長：　他にご意見は。本日いただいたご意見は事務局で集約のうえ、委員長である私に確認、その後改めて委員各位に確認をとらせていただく。

　　　　　　　事務局よりその他何かないか。

では本日はこれで終了。進行を事務局にお返しする。

５．閉会